

佐久広域連合告示第4号

平成27年佐久広域連合議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成27年9月17日

佐久広域連合

広域連合長 柳 田 清 二

1 期 日 平成27年10月2日（金）午後1時00分

2 場 所 佐久広域連合議場（講堂）

○応招・不応招議員

応招議員（21名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
6番	菊原初男君	7番	市川稔宣君
8番	神津正君	9番	竹花美幸君
10番	鷹野雄之助君	11番	渡邊光君
12番	嶋崎稔夫君	13番	篠原光一君
14番	木次孝茂君	15番	浅井正昭君
16番	高見澤春野君	17番	内堀次雄君
18番	市村守君	19番	古越弘君
20番	池田健一郎君	21番	土屋春江君
22番	田中三江君		

不応招議員（1名）

5番 花岡茂君

平成27年佐久広域連合議会第3回定例会

平成27年10月2日（金曜日）

議事日程（第3号）

開会宣告

仮議席の指定

諸般の報告

新議員紹介

第 1 議席の指定

第 2 会議録署名議員指名

第 3 会期決定

第 4 常任委員会委員の選任及び正副委員長の互選

（休憩）

第 5 議案上程、連合長招集あいさつ、議案総括説明

議案第19号 佐久平斎場に関する事務の受託について

議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定について

議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定について

議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について

議案第24号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第25号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定について

議案第26号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定について

議案第27号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について

議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について

議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について

議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について

議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について

議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について

第 6 一般質問

第 7 議案質疑

第 8 議案委員会付託

(休憩)

第 9 付託議案の委員長報告、質疑・討論・採決

第10 閉会宣告

出席議員（21名）

1番	相原久男君	2番	林稔君
3番	柏木今朝男君	4番	小林貴幸君
6番	菊原初男君	7番	市川稔宣君
8番	神津正君	9番	竹花美幸君
10番	鷹野雄之助君	11番	渡邊光君
12番	嶋崎稔夫君	13番	篠原光一君
14番	木次孝茂君	15番	浅井正昭君
16番	高見澤春野君	17番	内堀次雄君
18番	市村守君	19番	古越弘君
20番	池田健一郎君	21番	土屋春江君
22番	田中三江君		

欠席議員（1名）

5番 花岡茂君

説明のため出席した者

広域連合長 (佐久市長)	柳田清二君	代表 副広域連合長 (小諸市長)	柳田剛彦君
代表 副広域連合長 (川上村長代理)	川上芳夫君	代表 副広域連合長 (軽井沢町長)	藤巻進君
副広域連合長 (小海町長)	新井寿一君	副広域連合長 (南牧村長)	菊池幸彦君
副広域連合長 (南相木村長)	菊池毅彦君	副広域連合長 (北相木村長)	井出高明君
副広域連合長 (佐久穂町長)	佐々木定男君	副広域連合長 (御代田町長)	茂木祐司君
副広域連合長 (立科町長)	米村匡人君	監査委員	佐藤勝美君
会計管理者	工藤光司君	事務局長	白田純武君
消防長	林忠幸君	消防次長	土屋淳君
福祉課長	小澤西代君	食肉流通 センター所長	菊原秀浩君
成年後見支援センター兼 障害者相談支援センター所長	三浦一浩君	勝間園所長	井出亮君
清和寮寮長	長田英典君	総務課長	野村秀俊君
予防課長	藤巻春雄君	警防課長	柴崎好広君

議会事務局

事務局次長	土屋博邦	庶務係長	関口直司
-------	------	------	------

◎開会宣告

(午後 1時02分)

○議長（相原久男君） 本会議に入ります前に、御連絡を申し上げます。

本日、本会議終了後、長年にわたり佐久広域連合で御活躍された方々の感謝状の贈呈式が、この議場においてとり行われます。御承知願います。

それでは、ただいまから平成27年佐久広域連合議会第3回定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は21名であります。定足数を超過しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、御通知申し上げましたように、本日はクールビズ対応ということでございますが、議場が暑いようでしたら、随時、独自の判断で上衣をお脱ぎいただいて結構でございます。

5番、花岡茂君より、病気療養のため、本日会議を欠席する旨の届けが提出されておりますので、御承知願います。

例月出納検査結果報告書が提出されており、お手元に配付いたしてありますので、ご覧願います。

◎仮議席の指定

○議長（相原久男君） 議事進行上、仮議席を指定いたします。新たに選出されました連合議員の仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

◎傍聴及び報道許可

○議長（相原久男君） 本会議傍聴のため申し込みがございますので、これを許可してあります。また、報道機関及び広報取材のため申し込みがあり、これを許可してありますので、御承知願います。

◎諸般の報告

○議長（相原久男君） 諸般の報告を行います。

お諮りいたします。本件につきましては、印刷してお手元に配付いたしてありますので、ご覧願うこととして、朗読は省略したいと思います。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、朗読は省略いたします。

◎新議員紹介

○議長（相原久男君） 新議員の紹介をいたします。

新議員は、御代田町議会副議長、池田健一郎君であります。

ここで、挨拶をお願いいたします。

御代田町議会副議長、池田健一郎君、登壇願います。

〔20番 池田健一郎君登壇〕

○20番（池田健一郎君） 皆さん、こんにちは。御代田町議会副議長の池田健一郎でございます。

この末席に加えていただけることを、大変光栄に思っております。非常に未熟な者でございますが、切磋琢磨し、この仕事を全うしていけますよう努力する所存でございます。皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくをお願いいたします。

◎日程第1 議席の指定

○議長（相原久男君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

19番、古越弘君、20番、池田健一郎君、以上のとおり指定いたします。

◎日程第2 会議録署名議員指名

○議長（相原久男君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、21番、土屋春江君、2番、林稔君の2名を指名いたします。

◎日程第3 会期決定

○議長（相原久男君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、8月26日に議会運営委員会が開かれ、御協議願っておりますので、その結果を委員長から御報告願います。

議会運営委員長、林君。

〔議会運営委員長 林稔君登壇〕

○議会運営委員長（林稔君） 議会運営委員会の報告をいたします。

去る8月26日、佐久広域連合議会第3回定例会の会期及び日程について、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果を御報告いたします。

本定例会に提出されます議案は、事件案1件、条例案2件、決算認定6件、予算案6件の計15件であります。一般質問の通告者は1名であります。また、議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりでございます。会期につきましては、皆様の御協力を得まして、本日1日間といたしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上、議会運営委員会の会議結果につきまして御報告いたします。

○議長（相原久男君） お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員長報告のとおり本日1日間といたしたいと思ます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長互選

○議長（相原久男君） 日程第4 常任委員会委員の選任及び正副委員長互選を行います。

お諮りいたします。

欠員となっております常任委員会委員の選任につきましては、佐久広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において指名いたしたいと思ますが、これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

総務委員会委員に、古越弘君、経済建設保健衛生委員会委員に、池田健一郎君、以上のとおり、それぞれ指名いたしたいと思ます。

これに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

続いて、総務委員会の副委員長互選を行います。

総務委員会の諸君は、委員会を開き、副委員長互選を行い、その結果を議長まで報告願います。ここで、議事整理のため、暫時休憩いたします。

(午後 1時11分)

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時16分)

○議長（相原久男君） 総務委員会副委員長の互選の結果について、報告がありましたので、申し上げます。

総務委員会副委員長に、古越弘君。

以上、御報告を申し上げます。

◎日程第5 議案の上程

○議長（相原久男君） 日程第5 議案の上程をいたします。

連合長から、事件案1件、条例案2件、決算認定6件、予算案6件、計15件が提出されております。

議案第19号から議案第33号までを一括上程いたします。

次に、連合長から、招集挨拶、並びに議案の総括説明を求めます。

連合長、柳田君。

[広域連合長 柳田清二君登壇]

○連合長（柳田清二君） 皆さん、こんにちは。本日は、平成27年佐久広域連合第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、定刻に御参集をいただき、議会が開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

さて、著しい気候変動の中、日本各地では想像を絶する災害が発生しており、8月にはひょう害が発生し、佐久地域でも収穫最盛期のキャベツ、レタスなどに被害が及びました。また、9月には台風18号が自然の猛威をふるい、日本全国に災害の爪跡を残したことは、記憶に新しいところでございます。

茨城県常総市を初め、河川が決壊し、死者も出る状況でございましたが、大切な命を失われた方々や御遺族の皆様には、心より哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様におかれましては、心よりお見舞いを申し上げます。

消防本部を預かる身といたしまして、住民の生命、身体、財産を守るため、災害に対する普及啓発を図るとともに、各市町村と連携をし、消防の総力を挙げて災害に対応してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、議案の総括説明を申し上げます前に、佐久広域連合の状況につきまして、3点ほど申し上げます。

まず1点目でございますが、7月23日に、地元川上村出身の油井亀美也宇宙飛行士が、地元の期待、子供たちの夢を乗せて国際宇宙ステーションに出発して、早いもので2カ月余りが経過いたしました。その後の活動につきましては、御本人のツイッターや新聞報道で報じられているところでございますが、油井さんは、国際宇宙ステーションでさまざまな科学実験や、8月には、地上の若田宇宙飛行士と交信しながらロボットアームを操って、無人補給機「こうのとり5号機」をドッ

キングさせるなど、国際的にも注目されるミッションに取り組んでおられます。

いずれにいたしましても、12月下旬までの活躍を地元でも応援しながら、ミッションを終了し、無事帰還することを願うところでございます。

こうした中、新聞報道でも御案内のとおり、先月29日には、地元川上村と国際宇宙ステーションをつなぎ、リアルタイム交信イベントが行われたところでございます。このリアルタイム交信イベントは、JAXAが油井宇宙飛行士との交信イベント実施を希望される団体に、本年2月に企画提案の公募を行ったもので、これまで主要都市で行われることが通例となっておりました。油井さんの地元でイベントが実現できるよう、応募申請者となる川上村と、油井さんの母校である長野県野沢北高等学校及び佐久広域連合が共催する内容で提案したものでございます。

イベント開催決定が8月下旬に川上村に入り、9月29日の開催日は、平日の遅い時間にもかかわらず、両会場に大勢の方々が参加されました。油井さんとの交信の冒頭、藤原川上村長さんが、「同郷者として、誇りに思います」と言われましたが、国際的舞台で活躍をしている油井さんを目見ようと、佐久広域連合が野沢北高と企画して行われた野沢北高体育館には、在校生など800人余りに御参集いただきました。

午後9時15分、ステージ上の大型スクリーンに川上中学校で交信する油井さんの映像が映し出されると、歓声が上がリ、大きな拍手が会場内に響き、子供たちは、熱心に油井さんの話に耳を傾けていらっしゃいました。当日御参加された方々は、感動として思い出に残るイベントになったのではないかと思います。

油井さんの地元で、このようにリアルタイム交信イベントが開催できましたことに関して、応募段階から御尽力をいただいた川上村と、会場の提供から準備まで御協力をいただきました野沢北高等学校には、改めて感謝を申し上げる次第です。

2点目でございますが、来年9月24日、25日、軽井沢町で開催が決定されましたG7交通大臣会合についてでございます。

先般、会合成功に向けて、長野県内、官民一体となった受け入れ体制を確立するため、「G7交通大臣会合長野県推進協議会」の設立総会が開催されました。

設立総会では、推進協議会の会長に阿部守一長野県知事が選出され、会合の成功はもとより、長野県の持つ強みや魅力を世界にアピールし、観光誘客や経済の活性化の促進など、未来につながる信州創生を目指すことが確認されました。

今回の推進協議会には、交通大臣会合の開催をされる軽井沢町の藤巻町長さん、長野県町村会会長の川上村藤原村長さん、また、参加団体として佐久広域連合も参加をしております。会合の成功に向けて、油井さんのリアルタイム交信イベントと同様、佐久地域全体で支え、応援する体制を構築してまいりたいと考えておりますので、本日御参集の議員の皆様におかれましても、御協力を賜りますよう改めてお願いを申し上げます。

3点目といたしまして、佐久広域食肉公社の、肉用牛売却証明書による損害賠償事件について御報告申し上げます。

平成27年2月27日に、さいたま地方裁判所熊谷支部において、佐久広域食肉公社の全面勝訴の判決が言い渡されました。その後、平成27年3月16日に、原告より東京高等裁判所に控訴状が提出され、平成27年9月7日に判決が言い渡されました。結果は、地方裁判所判決と同様に、全面勝訴の判決が言い渡され、佐久広域食肉公社の正当性が認められたこととなりました。

それでは、引き続きまして、議案の総括説明を申し上げます。

本日、定例会に提案いたしました議案は、事件案1件、条例案2件、平成26年度決算認定6件、平成27年度補正予算案6件の計15件でございます。

初めに、事件案について申し上げます。

「佐久平斎場に関する事務の受託について」でございます。

続いて、条例案について申し上げます。

「佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例（案）」及び「佐久広域連合霊柩車使用条例（案）」でございます。

佐久市が事業主体となって建設を進めてまいりました新斎場につきましては、議員の皆様の御理解と御協力のおかげさまをもちまして、来年の2月に竣工、4月より運用を開始する運びと相なりました。改めて、この間の議員各位の御尽力に対しまして御礼を申し上げますとともに、4月からの運用は、引き続き佐久広域連合が担っていくということで、今定例会で条例の整理をさせていただくものでございます。慎重審議を賜りますようお願いをいたします。

次に、決算認定について申し上げます。

本定例会に提案いたしました決算は、平成26年度佐久広域連合一般会計及び5特別会計の決算であり、それぞれ監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものでございます。

なお、決算の概要につきましては、後ほど、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、予算案について申し上げます。

今回の一般会計補正予算（第2号）は、歳入の財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額しようとするものでございます。

次に、消防特別会計補正予算（第1号）は、一般会計同様、歳入の県支出金、財産売払収入、財政調整基金繰入金、繰越金を増額し、市町村分担金を減額するというものであります。

次に、養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、5万1,000円を追加補正し、総額を2億3,705万1,000円としようとするものでございます。

次に、勝間園ほか4施設の特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、16万6,000円を追加補正いたしまして、総額を9億6,136万6,000円とするもので

あります。

次に、救護施設特別会計補正予算（第1号）は、4万2,000円を追加補正し、総額を2億3,044万2,000円とするものであります。

次に、食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）は、1万2,000円を追加補正し、総額を1億4,331万2,000円とするものでございます。

この結果、一般会計及び5特別会計を合わせた補正予算は、27万1,000円を追加補正いたしまして、総額42億4,917万1,000円とするものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細につきましては、事務局長、消防長より説明を申し上げますので、慎重審議を賜りますようお願いを申し上げ、総括説明とさせていただきます。

◎議案第19号の説明

○議長（相原久男君） 議案第19号 佐久平斎場に関する事務の受託について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 皆さん、こんにちは。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第19号 佐久平斎場に関する事務の受託につきまして、御説明を申し上げます。議案説明書の6ページをお願いいたします。

本案は、4ページから記載の佐久市と佐久広域連合との間における佐久平斎場の事務の委託に関する規約に基づき、佐久平斎場に関する事務を佐久市から受託することにつきまして、佐久市と協議するために、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

なお、佐久市議会におかれましては、6月議会において本規約が議決され、議案書の最後に資料としてつづつてございます佐久市斎場条例、佐久市斎場条例施行規則が制定されたところでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようお願いいたします。以上でございます。

◎議案第20号の説明

○議長（相原久男君） 議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定につつま

して、御説明を申し上げます。

議案説明書の9ページをお願いいたします。

本案は、平成28年4月1日に佐久平斎場が開設することに伴い、高峯苑及び豊里苑を閉鎖することから、佐久広域連合火葬場条例を廃止しようとするものでございます。

なお、附則で、本条例は平成28年4月1日から施行しようとするものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第21号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定につきまして、御説明を申し上げます。

議案説明書の13ページをお願いいたします。

本案は、平成28年4月1日に開設される佐久平斎場において、佐久広域連合が運行する霊柩車を使用する際の霊柩車使用料を定め、あわせて必要な事項を定めようとするものでございます。

なお、附則で、本条例は平成28年4月1日から施行しようとするものでございまして、準備行為として、霊柩車を使用するための許可に係る手続、その他の行為につきましては、この条例の施行日前においても行うことができるものとしております。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第22号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

なお、説明に当たりましては、議案つづり中ほどにございます平成26年度主要施策の成果等予算執行報告書により、その概要を説明させていただきます。それぞれ会計ごとに区分けしてござい

ますが、最初に1ページ、水色の表紙の一般会計をお願いいたします。

それでは申し上げます。2ページの決算総括表の一般会計の欄をご覧ください。

歳入決算額が4億9,227万6,578円、歳出決算額は4億9,167万5,514円、予算現額に対し、歳入における収入率は100%、歳出における執行率は99.88%でございます。このことから、歳入歳出差引額60万1,064円につきましては、平成27年度への繰り越しといたします。

3ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金4億274万8,000円は、本会計の主たる財源で、11組織市町村からの分担金収入でございます。歳入総額全体に占める市町村分担金の割合は、81.81%でございます。

次に、款2使用料及び手数料6,029万9,200円は、火葬場使用料及び霊柩車使用料でございます。

款3県支出金353万円は、佐久地域の魅力発信事業に活用した地域発元気づくり支援金でございます。

4ページをお願いいたします。

款4繰入金2,312万2,316円は、財政調整基金等の繰入金、款5諸収入197万5,014円は、保険事務手数料等の雑入、款6繰越金60万2,048円は、前年度繰越金でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1議会費96万9,411円は、広域連合議会活動に係る議員報酬及び議会運営に要する経常経費等の支出でございます。

実績、成果につきましては、本表記載のとおりでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費1億4,062万6,930円は、委員報酬及び一般職員のうち福祉課職員を除く事務局職員の給与費などの義務的経費及び法律相談業務等の委託料のほか、8ページの県縦断駅伝全佐久チーム負担金等、負担金、補助金等としての支出、また、その他の経費では、区分が使用料及び賃借料となる広域連合事務所使用料や積立金となる年度間調整における財政調整基金積立金等でございます。

事業実績等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に、10ページをお願いいたします。

目2企画費1,279万6,196円は、地域人づくり星空案内人育成事業等の委託料としての

支出、12ページ(2)市町村職員人材育成事業実施による費用、(3)広域連合広報誌等発行事業の経費等でございます。

事業の実施内容等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に、飛びまして16ページの目3公平委員会費及び項2選挙費、17ページの項3監査委員費は、それぞれ各委員の報酬等経常経費の支出でございます。

実績等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に、18ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1介護認定審査会費7,067万9,083円は、審査会の委員報酬、職員給与費、また、要介護認定支援システム保守委託料のほか、その他の経費では、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。

なお、介護認定審査会の審査件数結果等につきましては、本表に記載のとおりでございます。

次に、20ページをお願いいたします。

目2障害支援区分認定審査会費885万2,539円は、審査会の委員報酬、職員給与費のほか、その他の経費では、旅費をはじめ、使用料及び賃借料におけるシステム使用料等の経常経費でございます。

なお、障害支援区分認定審査会の審査件数結果等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に、22ページをお願いいたします。

目3成年後見支援センター運営費1,956万9,735円は、協議会の委員報酬、職員給与費のほか、その他の経費は需用費等の経常経費でございます。相談件数、事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

25ページをお願いいたします。

目4障害者相談支援センター運営費3,320万9,095円は、協議会の委員報酬、職員給与費のほか、障害者相談支援業務委託料等でございます。相談件数、事業の実施状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に、29ページをお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1火葬場費8,370万4,233円は、高峯苑及び豊里苑の火葬業務委託料及び霊柩業務委託料のほか、火葬炉等改修工事費、また、その他の経費では、燃料費などの施設管理運営に要する経費でございます。

なお、市町村別の利用状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

次に、31ページ、目2病院群輪番制運営費3,230万5,000円は、休日・夜間における入院治療を必要とする救急患者や重症患者の医療を確保するため、圏域内の指定4病院に対する補助金であり、稼働状況等につきましては、本表記載のとおりでございます。

32ページ、目3食肉流通センター会計繰出金8,456万円は、平成11年度から平成13年度における屠畜場整備事業債の元利償還金及び施設運営費分にかかわる繰出金でございます。

次に、33ページをお願いいたします。

款5教育費、項1社会教育費、目1視聴覚ライブラリー費418万7,549円は、小中学校等への貸し出し用視聴覚教材（DVD等）の購入経費等及びその他の経費では、臨時職員賃金等の支出でございます。

なお、視聴覚教材の貸し付け状況につきましては、本表記載のとおりでございます。

36ページ、款6予備費は、全額不用額としての処理でございます。

以上、一般会計の決算概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案23号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、説明を求めます。

消防長、林君。

〔消防長 林忠幸君登壇〕

○消防長（林忠幸君） 議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

初めに、平成26年度における主な事業につきまして、御報告いたします。

まず、消防庁舎整備事業につきまして申し上げます。

北部消防署、佐久消防署とも平成25年10月に起工式を行い、整備を進めてまいりましたが、平成26年10月24日に北部消防署、平成26年12月17日に消防本部及び佐久消防署の庁舎工事が竣工になっており、平成26年11月4日に北部消防署、平成27年1月15日に佐久消防署の竣工・開所式が行われました。庁舎整備のほかには、消防救急デジタル無線整備、高機能消防指令センターの整備を平成25年12月から進めてまいりましたが、平成27年3月20日に設備工事が竣工いたしまして、運用する運びとなりました。

このように、5消防署で行ってまいりました指令業務が、消防救急デジタル無線及び高機能消防指令センターの整備により指令業務の統一が図られ、平成27年4月1日から本格運用を開始しており、消防庁舎整備、消防救急デジタル無線整備、高機能消防指令センター整備事業につきましては終了しております。

次に、近年多様化する災害出動の状況ですが、圏域内の火災出動は138件で、前年度比19件の増加でございます。現在、消防の主たる業務となっております救急出動につきましては、

9, 966件で、前年度比627件の増加でございます。依然として出動の多い救急業務とさらなる高度救命処置技術向上の要望を踏まえ、消防本部におきましては、年度計画により救急救命士の養成、採用を行うとともに、各消防署の緊急車両等の更新計画に沿いまして、北部消防署の高規格救急自動車、資機材搬送車、南部消防署の高規格救急自動車、御代田消防署の水槽付消防ポンプ自動車を更新配備する中で、地域住民の安全保持に努めているところでございます。

それでは、議案書の平成26年度主要施策の成果等予算執行報告書の佐久広域消防特別会計について、御説明申し上げます。

38ページをご覧いただきたいと存じます。

歳入決算額は、38億1,765万8,253円でございます。予算現額に対しての歳入の収入率は100%でございます。歳出決算額は、38億1,432万6,408円で、執行率は99.91%でございます。このことから、歳入歳出の差引額333万1,845円は、平成27年度への繰越額になります。

次に、39ページをご覧ください。

初めに、歳入の内訳でございますが、款1分担金及び負担金、項1分担金、節1市町村分担金は、26億4,035万1,000円で、歳入合計の69.16%を占めております。項2の負担金は、県消防学校への教官として派遣した2名分と、県消防防災航空隊へ派遣した1名分に係る県からの給与費等負担金1,241万9,821円で、分担金及び負担金の合計は、26億5,277万821円でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料でございますが、危険物等許可手数料、火薬類等許可手数料、罹災等証明手数料で、329万7,950円でございます。

40ページをお願いいたします。

款3県支出金、項1委託金40万4,000円は、火薬類許可申請及びLPガス工事等届け出事務処理に伴う特例処理事務交付金として受けたものでございます。

款4財産収入、項1財産運用収入につきましてはございません。項2財産売払収入につきましては、インターネットオークションによる消防車両3台の売払合計収入が207万8,500円でございます。

款5繰入金、項1繰入金でございますが、年度間調整のための広域連合財産調整基金繰入金、消防救急無線デジタル化整備費に充当するための消防救急無線デジタル化整備基金繰入金、高機能消防指令センター整備費に充当するための消防施設整備基金繰入金の、合計2,642万6,000円でございます。括弧内につきましては、消防救急無線デジタル化整備基金繰入金、消防施設整備基金繰入金の4億2,242万6,575円は、平成25年度からの繰り越し明許したもので、繰入金の合計は、4億4,885万2,575円でございます。

41ページをごらんください。

款6繰越金、項1繰越金でございますが、消防本部及び各消防署の前年度繰越金320万5,527円でございます。括弧内の繰越明許、前年度繰越金1億595万8,000円は、高機能消防指令センター整備費及び消防救急無線デジタル化整備費を平成25年度から明許繰り越したもので、繰越金の合計は1億916万3,527円でございます。

款7諸収入、項1雑入につきましては、団体生命共済剰余金のほか、各消防署におきましての自動販売機の電気料等雑入の合計で、141万6,880円でございます。

42ページをお願いいたします。

款8連合債、項1連合債でございますが、消防施設整備事業債5,200万円は、消防救急無線デジタル化整備等の経費について、緊急防災・減災事業債を活用したものでございます。括弧内の5億1,490万円、こちらにつきましても、平成25年度からの明許繰り越したもので、連合債の合計は5億2,010万円でございます。

款9国庫支出金、項1国庫補助金につきましては、高機能消防指令センター整備に伴い、括弧内の消防・防災施設整備費補助金7,957万4,000円は、平成25年度からの明許繰り越したものでございます。

続いて歳出でございますが、43ページをご覧ください。

初めに、款1消防本部費でございますが、予算現額は5億9,441万円と、消防救急無線デジタル化整備及び消防指令センターの整備に伴う明許繰り越しで11億2,285万9,000円の合計17億1,726万9,000円に対しまして、支出済み額は5億9,437万2,689円と、消防救急無線デジタル化整備費及び消防指令センター整備に伴う明許繰り越し11億2,285万7,108円の、合計17億1,722万9,797円でございます。予算執行率は100%でございます。4名分の報償費と職員20名分の給与費ほかでございます。

44ページをお願いいたします。

委託料の状況でございますが、全て契約に伴う支払いでございます。シャッター保守委託料からイントラネットシステム保守委託料までです。高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事監理業務委託料903万9,600円は、平成25年度からの明許繰り越しでございます。

工事請負費の状況でございますが、デジタル化整備事業小海中継局舎工事費は586万4,400円でございます。高機能消防指令センター（Ⅱ型）整備工事費5億4,000万円は、平成25年度からの明許繰り越しでございます。

備品購入費の状況でございますが、はしご車用アウトリガー敷板ほかの購入でございます。

45ページをお願いいたします。

負担金・補助金等の状況でございますが、東北信デジタル化推進委員会負担金、括弧書きの5億7,381万7,508円は、東北信の7消防本部が無線デジタル化移行に伴い共同で導入し、経費節減を図るという協定に基づき、長野市で業務委託し、平成25年度からの繰越金により負担

したものでございます。

消防本部消防指令センター建設費負担金3億2,677万7,000円は、佐久消防署の建設に合わせて、消防本部に指令センター等を整備するための建設負担金を、面積割合により建設主体であります佐久市へ負担したものでございます。

職員専門研修負担金335万2,623円は、救急救命士の処置技術の維持向上を図るための研修ほかの負担金でございます。

消防学校入校負担金425万9,296円は、職員研修を消防本部で計画をし、消防学校等で専門的知識の向上を図るための負担金でございます。

46ページをお願いいたします。

(2)長野県消防相互応援協定隊出動の状況でございますが、御嶽山噴火災害では、登山をしていて突然の噴火に巻き込まれました登山者の救助活動のため、長野県消防相互応援協定により、平成26年9月28日から10月17日までの20日間、17隊133人の職員を派遣しました。今年も6人の行方不明者の再捜索が実施され、長野県市町村災害時相互応援協定に基づく応援出動に、7月28日から8月7日までの11日間、2隊5人の職員を派遣しております。捜索場所は、目撃者等からの情報を照合して決定した重点捜索エリアであります八丁ダルミ、剣ヶ峰、一ノ池、二ノ池の捜索が行われ、行方不明者1名の方が発見されております。

神城断層地震災害では、地震での被害を受けた白馬村堀之内地区の家屋検索活動のため、長野県消防相互応援協定により、平成26年11月23日からの1日間、3隊13人の職員を派遣しております。

続きまして、款2消防署費につきまして御説明を申し上げます。

52ページをご覧くださいと存じます。

初めに、項1小諸消防署費でございますが、予算現額2億5,344万9,000円に対しまして、支出済み額は2億5,337万4,960円でございます。予算執行率は99.97%でございます。職員34名の給与費のほか、13節委託料では、消防業務遂行上必要な保守委託料等の経常経費ほかでございます。

53ページをご覧ください。

18節備品購入費におきましては、気道管理トレーナー、都市型救助資機材等を購入いたしました。

次に、58ページをご覧ください。

項2佐久消防署費でございます。予算現額2億8,309万円に対しまして、支出済み額は2億8,307万2,822円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員37名の給与費のほか、59ページをご覧ください。18節備品購入費関係では、自動体外式除細動器(AED)等を購入いたしました。

次に、64ページをご覧ください。

項3 軽井沢消防署費でございます。予算現額2億4,918万4,000円に対しまして、支出済み額は2億4,916万2,614円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員33名分の給与費のほか、65ページをご覧ください。18節備品購入費関係では、FRP空気ボンベ等を購入いたしました。

次に、70ページをご覧ください。

項4 北部消防署費でございます。予算現額6億195万7,000円に対しまして、支出済み額は6億193万1,989円でございます。予算執行率は100%でございます。職員27名分の給与費のほか、13節委託料では、北部消防署庁舎整備に係る工事監理業務委託料、太陽光設備設置工事監理業務委託料、庁舎建設工事単価入替業務委託料が主な支払い内容でございます。

71ページをご覧ください。

15節工事請負費の状況でございます。北部消防署建設、本体・電気・管工事、太陽光設備設置工事、給水装置閉栓工事費でございます。

18節備品購入費では、高規格救急自動車、高規格救急車搭載用高度救命処置資機材、資機材搬送車、呼吸器用高圧空気コンプレッサーなどの購入、また火災予防事業といたしまして、防火用立て看板を制作し、消防署前に掲示して防火意識の啓発を行っております。

次に、78ページをご覧ください。

項5 川西消防署費でございます。予算現額2億261万4,000円に対しまして、支出済み額は2億259万1,473円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員25名分の給与費のほか、79ページをご覧ください。18節備品購入費関係では、救命索発射銃等を購入いたしました。

次に、84ページをご覧ください。

項6 南部消防署費でございます。予算現額2億9,160万円に対しまして、支出済み額は2億9,157万5,096円でございます。予算執行率は99.99%でございます。職員34名分の給与費のほか、85ページをご覧ください。18節備品購入費関係では、高規格救急自動車、高規格救急車搭載用高度救命資機材等を購入しております。

次に、90ページをご覧ください。

項7 御代田消防署費でございます。予算現額2億1,156万5,000円に対しまして、支出済み額は2億1,148万7,092円でございます。予算執行率は99.96%でございます。職員21名分の給与のほか、91ページをご覧ください。18節備品購入費関係では、水槽付消防ポンプ自動車等を購入しております。

次に、96ページをご覧ください。

款3 公債費の元金償還金でございますが、消防本部の緊急防災・減災事業債

250万3,964円と、小諸消防署の消防防災施設整備事業債112万4,000円でございます。利子償還金につきましては、消防本部の27万1,758円と、小諸消防署の843円で、元利償還金においては390万565円でございます。平成26年度で、小諸消防署の起債は終了いたしました。

款4予備費につきましては、緊急消防援助隊出動時や、消防相互応援協定に基づく、長期間及び多数の職員を被災地に派遣した場合の予備費300万円でございますが、平成26年度におきましてはこの予備費からの支払いはなく、不用額として平成27年度へ繰り越したものでございます。

以上で、平成26年度佐久広域特別会計歳入歳出決算認定の概要につきまして御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案第24号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号の4特別会計歳入歳出決算認定について、一括説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） それではまず、議案第24号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

平成26年度主要施策の成果等予算執行報告書98ページの、決算総括表佐久広域養護老人ホーム特別会計の欄をご覧ください。

この会計は、養護老人ホーム勝間園の運営に係る特別会計であり、記載がございますとおり、歳入決算額は2億2,247万314円、歳出決算額が2億2,141万9,126円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.53%でございます。このことから、歳入歳出差引額105万1,188円につきましては、平成27年度への繰り越しといたします。

99ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金1億6,800万971円は、事務費、生活費の措置費負担金と、款2サービス収入、項1介護給付費収入4,730万830円は、介護サービス対象者に対する訪問介護費収入等、項2自己負担金収入471万4,562円は、訪問介護費自己負担金収入でございます。

款4財産収入9万6,700円は、財政調整基金の運用利子、100ページ、款7繰越金105万8,644円は、前年度繰越金、款8諸収入129万8,607円は、自動販売機取扱手数料等の雑入でございます。

歳入につきましては、以上でございます。

次に、101ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費9,495万5,111円は、職員給与費及び臨時職員賃金、また、診察業務委託料等の委託料のほか、その他の経費は、消耗品費、燃料費等の需用費及び役務費等でございます。次に、目2施設費7,397万2,203円の執行に伴う事業実績につきまして、103ページからの本表記載のとおりでございます。

107ページをお願いいたします。

委託料では、給食調理業務委託料等、備品購入費では、業務用食器洗浄機等、扶助費では、入所者の小遣いや入院患者日用品費等、また、その他の経費では、燃料費等の需用費をはじめとした入所者の生活に係る経費等でございます。

108ページからの目3訪問介護事業費4,388万2,531円は、職員給与費及び臨時職員賃金ほか、その他の経費では、介護保険システム使用料等でございます。利用状況等は、109ページの本表記載のとおりでございます。

次に、110ページをお願いいたします。

目4居宅支援事業費860万9,281円は、職員給与費及びその他の経費では、介護保険システム使用料等でございます。

111ページの款2予備費は、全額不用額としての処理でございます。なお、以後の特別会計におきましても同様に、全額不用額としての処理でございますので、予備費についての説明は、以後、省略させていただきます。

養護老人ホーム特別会計の決算概要の説明につきましては以上でございます。

続きまして、議案第25号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書113ページをお願いいたします。

決算総括表の佐久広域特別養護老人ホーム特別会計の欄をご覧ください。

本会計は、勝間園、美ノ輪荘、豊昇園、塩名田苑の4施設における維持管理費と、入所者にかかわる運営経費でございます。歳入決算額が9億3,605万8,063円、歳出決算額は、9億3,188万9,211円、予算現額に対する収入率は100.01%、歳出に伴う執行率は99.56%でございます。

このことから、歳入歳出差引額416万8,852円につきましては、平成27年度への繰り越しといたします。

各施設ごとの決算状況につきまして、主な内容を御説明申し上げます。

114ページをお願いいたします。

初めに、勝間園の歳入につきまして申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入2億3,399万8,375円は、施設介護サービス費

収入等、項2自己負担金収入4,411万2,279円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款2財産収入24万1,800円は、財政調整基金の運用利子。115ページ、款5繰越金103万8,323円は、前年度繰越金。款6諸収入187万1,144円は、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、116ページからの歳出につきまして申し上げます。

項1勝間園社会福祉施設費2億8,022万6,376円は、職員給与費及び臨時職員賃金、給食調理業務等の委託料、また、117ページの業務用食器洗浄費等の備品購入費、118ページのその他の経費は、光熱水費等の施設維持管理経費や、財政調整基金への積立金等でございます。

施設の利用状況等につきましては、119ページからの本表記載のとおりでございます。

勝間園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

続きまして、124ページをお願いいたします。

美ノ輪荘の歳入につきまして申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入1億6,510万4,339円は、施設介護サービス費収入等、項2自己負担金収入2,989万9,223円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次に、款2財産収入3万9,500円は、財政調整基金の運用利子。款3寄附金21万9,176円は、利用者の御遺族からの1件分でございます。款4繰入金406万1,000円は、財政調整基金からの繰入金。125ページの款5繰越金130万9,658円は、前年度繰越金。款6諸収入119万6,060円は、利用者預かり金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、126ページからの歳出につきまして申し上げます。

項2美ノ輪荘社会福祉施設費2億76万235円は、職員給与費及び臨時職員賃金、また、給食調理業務等の委託料のほか、127ページの車椅子、リハビリテーブル等の備品購入費、128ページ、その他の経費は、光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、128ページからの本表記載のとおりでございます。

美ノ輪荘の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

次に、134ページをお願いいたします。

豊昇園の歳入につきまして申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入1億6,715万3,215円は、施設介護サービス費収入等。項2自己負担金収入3,176万655円は、施設介護サービス自己負担金収入等。款

2財産収入7万7,000円は、財政調整基金の運用利子。款4繰入金1,421万2,000円は、財政調整基金からの繰入金でございます。

次に、135ページの款5繰越金、103万4,747円は、前年度繰越金。款6諸収入140万538円は、利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、136ページからの歳出につきまして申し上げます。

項3豊昇園社会福祉施設費2億1,461万1,350円は、職員給与費、臨時職員賃金や給食調理業務等の委託料、137ページの2棟廊下改修工事の工事請負費のほか、マットレス等の備品購入費。138ページ、その他の経費は、光熱水費等の施設維持管理経費でございます。

施設の利用状況等につきましては、138ページからの本表記載のとおりでございます。

豊昇園の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

144ページをお願いいたします。

塩名田苑の歳入につきまして申し上げます。

款1サービス収入、項1介護給付費収入1億7,720万4,374円は、施設介護サービス費収入等、項2自己負担金収入3,333万4,651円は、施設介護サービス自己負担金収入等でございます。

次の款2財産収入7万5,000円は、財政調整基金の運用利子。款4繰入金2,426万円は、財政調整基金からの繰入金でございます。

145ページの款5繰越金100万8,849円は、前年度繰越金。款6諸収入142万6,157円は、利用者預り金管理費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、146ページからの歳出につきまして申し上げます。

項4塩名田苑社会福祉施設費2億3,629万1,250円は、職員給与費及び臨時職員賃金、給食調理業務等の委託料及び147ページの空調設備設置工事等の工事請負費、業務用冷凍冷蔵庫等の備品購入費、147ページのその他の経費は、光熱水費等の施設維持管理経費や、財政調整基金への積立金等でございます。

施設の利用状況等につきましては、148ページからの本表記載のとおりでございます。

塩名田苑の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

以上、特別養護老人ホーム特別会計の決算概要につきまして御説明を申し上げます。

続きまして、議案第26号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明申し上げます。

報告書155ページ、決算総括表の佐久広域救護施設特別会計の欄をご覧ください。

本会計は、生活保護法に基づく清和寮の維持管理費と、入所者にかかります運営経費でござい

ます。歳入決算額が2億1,734万3,490円、歳出決算額は2億1,630万1,120円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.52%でございます。このことから、歳入歳出差引額104万2,370円につきましては、平成27年度への繰り越しといたします。

156ページをお願いいたします。

最初に、歳入より申し上げます。

款1分担金及び負担金2億740万765円は、県市からの事務費、保護費、負担金等でございます。

157ページ、款7繰入金809万円は、財政調整基金からの繰入金。款6繰越金103万1,239円は、前年度繰越金。款7諸収入82万1,486円は、職員食費等の雑入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に158ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費1億4,814万9,374円は、職員給与費及び臨時職員賃金、診察業務等の委託料、159ページのその他の経費は、事務費等施設管理経費や、財政調整基金への積立金等でございます。

160ページ、目2施設費6,006万2,667円は、入所者の日常生活に係る経費であり、165ページに記載の給食調理業務等の委託料や入所者小遣い等の扶助費、また、その他の経費は、入所者の日用品費、光熱水費等の需用費等でございます。

施設の利用状況等につきましては、ページ戻りまして160ページからの本表記載のとおりでございます。

次に、飛びまして166ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金805万6,114円及び目2利子3万2,965円は、平成22年度に施設整備のために借り入れた施設整備事業債及び社会福祉施設整備事業債の元利償還金でございます。

救護施設特別会計の決算概要の説明につきましては、以上でございます。

最後に、議案第27号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

報告書168ページ、決算総括表の佐久広域食肉流通センター特別会計の欄をご覧ください。

歳入決算額が1億3,542万2,383円、歳出決算額は1億3,511万142円、予算現額に対する収入率は100%、歳出に伴う執行率は99.77%でございます。このことから、歳入歳出差引額31万2,241円につきましては、平成27年度への繰り越しといたします。

169ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款1使用料及び手数料3,790万7,796円は、食肉流通センター使用料でございます。

次に、款2財産収入303万207円は、株式会社ニチレイフレッシュに対する土地貸付料、款3繰入金8,456万円は、起債元利償還金及び施設運営費に対する一般会計からの繰入金。

170ページの款4繰越金31万2,680円は、前年度繰越金。款5諸収入961万1,700円は、共同組合信州ミートパッカーからの、部分肉カット工場財産処分補助金返還金等でございます。

歳入につきましては以上でございます。

次に、171ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費1億679万7,692円は、職員給与費、一般社団法人佐久広域食肉公社への施設管理業務委託料のほか、年次計画に基づく自動背割機部品交換工事等の工事請負費、ホイールローダ等の備品購入費が主なものでございます。

施設の処理頭数等につきましては、172ページ及びその月別業務実績につきましては、174ページの本表記載のとおりでございます。

次に、173ページ、款2公債費、項1公債費、目1元金2,562万9,862円及び目2利子268万2,588円は、平成11年度から平成13年度にかけて、と畜場整備事業債として借り入れた施設整備における元利償還金でございます。

食肉流通センター特別会計の決算概要の説明につきましては以上でございます。

以上、議案第24号から議案第27号にかかわる決算概要を一括御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（相原久男君） ここで、監査委員から一般会計及び各特別会計の決算審査結果の報告を求めます。

監査委員、佐藤君。

〔監査委員 佐藤勝美君登壇〕

○監査委員（佐藤勝美君） 監査委員の佐藤です。平成26年度佐久広域連合決算の審査の結果について御報告を申し上げます。

本審査は、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づきまして、佐久広域連合長から審査に付されました平成26年度佐久広域連合一般会計、消防特別会計、養護老人ホーム特別会計、特別養護老人ホーム特別会計、救護施設特別会計、食肉流通センター特別会計の、以上6会計における歳入歳出決算書及び決算附属書類、並びに財産に関する調書、また、基金の運用状況に関する調書等について、去る平成27年8月6日、7日、10日の3日間にわたり、鷹野監査委員と審査を行いました。審査に当たり、工藤会計管理者及び臼田事務局長をはじめ、関係担

当職員から詳細な内容を聴取するとともに、関係書類を慎重に審査いたしました。

その結果、決算書類及び関係調書等、いずれも関係法令等に基づき作成されており、各会計ともに計数は正確であることを認めました。事業執行に当たっては、どの部署においてもよく検討され、創意工夫し、実施されていきました。これらの状況及びこれらに対する意見については、既に連合長宛てに提出いたしました決算審査意見書に述べたとおりであります。皆様方にはお手元に配付申し上げましたので、ご覧いただきたいと存じます。

これからも、広域行政での取り組みが、業務の効率化、経費の節減に寄与されることを期待して、決算審査の結果報告といたします。

以上です。

◎議案第28号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、予算総額に変更はございませんが、歳入の財源組みかえのため、歳入予算の款項目の金額に移動が生じたことにより補正をお願いするものでございます。

補正内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1広域行政分担金2、607万5,000円の減額補正は、市町村分担金の年度間の財源調整によるものでございます。各市町村別の分担金の額は、右側の説明欄に記載してございますが、詳細につきましては6ページにございますので、後ほどご覧ください。

次に、4ページからの款4繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金2、547万4,000円の増額補正は、平成26年度の専決補正時に財政調整基金に積み立てた額を繰り入れるもので、本年度の組織市町村の分担金との精算を行うものでございます。

次の5ページ、款6繰越金60万1,000円の増額補正は、平成26年度決算に伴う繰越金の確定によるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第29号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

消防長、林君。

〔消防長 林忠幸君登壇〕

○消防長（林忠幸君） 議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の佐久広域消防特別会計補正予算書の1ページをご覧くださいと存じます。

本案は、既定の予算額は変更せず、歳入歳出予算補正歳入の款項の区分ごとの金額を補正し、補正後の歳入予算の金額を、2ページの第1表、歳入歳出補正予算のとおり補正しようとするものでございます。

補正の主な内容でございますが、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書で御説明申し上げます。

4ページをご覧ください。

歳入の款1分担金及び負担金、項1分担金、目1消防行政分担金の3,476万1,000円の減額につきまして、款3県支出金から5ページの款6繰越金までの、歳入補正の総額における組織市町村からの分担金において精算するための補正でございます。

款3県支出金、項1委託金、目1消防費委託金26万8,000円の増額につきましては、火薬類取締法などの規定に基づく事務交付金として県から交付されます特例処理事務交付金が確定したことによるものでございます。

5ページをご覧ください。

款4財産収入、項2財産売払収入、目1公有財産売払収入178万5,000円につきましては、インターネットオークションによる消防車両1台と救急車2台の売払収入でございます。

款5繰入金、項1繰入金、目1基金繰入金の3,237万7,000円の増額は、年度間調整のための財政調整基金からの繰入金でございます。

款6繰越金、項1繰越金、目1繰越金の33万1,000円の増額は、平成26年度決算に伴うものでございます。この結果、組織市町村からの市町村分担金が、先ほど御説明いたしましたとおり変更となります。

6ページをご覧ください。

消防本部費、消防署費ごとの補正額及び補正後の市町村分担金を記載してございますので、ご覧ください。

以上、平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）の概要につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議案第30号の説明

○議長（相原久男君） 次に議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,705万1,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成26年度決算による繰越金の確定に伴い、款7繰越金を5万1,000円増額補正し、歳出では、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、節25積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第31号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につきまして御説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万6,000円を追加し、歳入歳出予算

の総額を、歳入歳出それぞれ9億6,136万6,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入より申し上げます。

款5繰越金16万6,000円の増額補正は、平成26年度決算に伴う4施設の繰越金の確定によるものでございます。

次に、5ページからの歳出につきまして申し上げます。

款1民生費、項1勝間園社会福祉施設費、目1施設介護サービス費収入、節25積立金3万5,000円は、決算で確定した繰越金の増額分を今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金に積み立てるもので、項2美ノ輪荘社会福祉施設費、項3豊昇園社会福祉施設費及び項4塩名田苑社会福祉施設費につきましても、同様の理由で積み立てを行うものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎議案第32号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2億3,044万2,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成26年度決算による繰越金の確定に伴い、款6繰越金を4万2,000円増額補正し、歳出では、款1民生費、項1社会福祉施設費、目1総務費、節25積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げますが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎議案第33号の説明

○議長（相原久男君） 次に、議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、説明を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億4,331万2,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、3ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書により御説明を申し上げます。

4ページをお願いいたします。

歳入では、平成26年度決算による繰越金の確定に伴い、款4繰越金を1万2,000円増額補正し、歳出では、款1衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生費、節25積立金に、決算により確定した繰越金の増額分を、今後の施設の財政需要に備えて財政調整基金として積み立てるものでございます。

以上、概要を申し上げましたが、御審議の上、御決議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

◎日程第6 一般質問

○議長（相原久男君） 日程第6 一般質問を行います。

一般質問の発言者は、8番、神津正君1名であります。

なお、質問は時間制限の中で行っておりますので、質問者も答弁者も要旨を要約し、円滑な議事進行について御協力を願います。

神津正君の質問を許します。

8番、神津正君。

〔8番 神津正君登壇〕

○8番（神津正君） 佐久広域での質問は初めてでございますので、よろしくお願いいたします。

私のほうから、佐久広域食肉センターについて、3点伺います。

アとして、この施設は佐久地域の畜産振興を図るために、昭和55年に私の地元であります長土

呂区1番地に建設されました。あれから37年経過し、畜産農家も減少し、センターでの処理頭数は、平成12年、牛で7,840頭、豚が3万8,700頭、豚換算にして約7万頭でありました。平成25年は、豚換算にして2万9,800頭、平成26年は2万9,284頭と4万頭もの処理頭数が減少する中、平成24年2月には、食肉加工センターの牛肉不適切表示事件により、食肉流通センターを取り巻く環境が厳しさを増す中、当年10月、佐久広域連合議会において食肉センター問題等検討委員会が設立され、経営再建に向けた中長期経営計画を示すように申し入れが出されましたが、その後、計画の進捗状況と今後の経営のあり方について伺います。

イとして、食肉流通センターの組織体制について、食肉公社との関係は。食肉流通センターの運営について、現在一般社団法人佐久広域食肉公社が行っているが、その委託理由及び組織体制について伺います。

ウとして、伝染病PEDの対策について。当センターに県内外からかなりの頭数が持ち込まれているようですが、平成25年10月に7年ぶりに伝染病PEDが38都県で発生し、817の農場で確認されました。平成27年現在、118の養豚農場が減少したとのこと、県外からの家畜の搬入時や、県内の家畜に対する防疫体制としてさまざまな方策が講じられていると考えるが、具体的な方策について伺いたいと思います。

僕からの質問は以上です。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

事務局長、臼田君。

〔事務局長 臼田純武君登壇〕

○事務局長（臼田純武君） 神津議員さんから御質問がありました佐久広域食肉流通センターにつきまして、順次お答えいたします。

まず1点目の、広域連合議会で食肉センター問題等検討委員会が設立され、経営再建に向けた中長期経営計画を示すよう申し入れが出されたが、その計画についての御質問についてお答えいたします。

議員さんも御承知のとおり、畜産農家の減少やと畜事業の生産出荷の大型化、また、消費者ニーズの多様化など食肉流通センターを取り巻く経営環境が厳しさを増す中、平成24年2月に、食肉加工センターの牛肉不適切表示事件により処理頭数の大幅な減少に見舞われました。

こうした中、同年10月に、広域連合議会におきまして食肉センター問題等検討委員会が設置され、広域連合に対し、同センターの経営の安定化が早期に図られるよう申し入れがありました。これを受けまして広域連合では、平成25年3月に、当センターの経営再建に向けた中長期的な経営計画を策定したところでございます。

この中長期経営計画でございますが、当面、平成25年度から平成29年度までの5カ年を中長期計画期間と位置づけし、当面する問題解決のために4点の方策を設定いたしました。

それでは、その4点の方策につきまして、平成26年度第2期までの取り組みの経過についてお答えいたします。

1点目の処理頭数の減少対策として、処理頭数の少ない曜日を休業日とし、1日当たりの稼働率を上げ、経費縮減を図ることにつきましては、利用者や関係者等の協力を得て、平成24年10月から処理頭数の少ない毎週金曜日を休業日としており、光熱水費等の経常経費の縮減を図っております。

2点目の施設管理について、原則として随意契約から競争原理への見直しを行い、経費の節減を図ることにつきましては、と畜解体業務に必要な設備・器具等に係る維持管理について、特殊性の高い設備や器具等を除き、新規調達等における汎用性のある器具の導入等、事業ごとに業務内容を見直す中で、競争原理により経費節減を図っております。

3点目の当センター使用料に関して、受益者負担の原則に立ち、効率的な経営を前提とした適正な使用料となるよう見直すことにつきましては、まず、平成26年4月より消費税の増税に伴い、税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として、当センターの使用料及び食肉公社のと畜解体料を改定しており、今後におきましても、県内処理施設の状況も勘案しながら、慎重に検討を行ってまいりたいと考えております。

4点目の当センターの経営健全化のために、併設する食肉加工工場を組織している主たる荷受け人に対して荷受量の確保を促すことにつきましては、先ほども触れましたが、牛肉不適正表示事件により、主たる荷受け人が食肉事業から完全撤退したことから、事業引き受け先の確保に努力した結果、平成25年10月に新たな荷受け人が決まり、事業が継承されており、新たな事業者と定期的に連絡調整をし、荷受量確保に向けて積極的に事業展開を図っているところでございます。

中長期経営計画の取り組みの内容、経過につきましては以上でございますが、今後の経営のあり方につきましては、当面は策定いたしました本経営計画により、着実に経営の改善に努めてまいりたいと考えております。

一方、飼養農家の減少などから、処理頭数確保には引き続き課題がございますが、当食肉センターは、地元蓼科牛ブランドを支える施設でありますことから、中長期的なあり方を考えるに当たっては、多角的視点からの検討も必要となります。

また、食肉流通センターは、施設自体の雇用と施設以外の関連事業所のすそ野まで、雇用の及ぼす影響が大きく生じるため、あり方につきましては、慎重、かつ丁寧な対応をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目、食肉流通センターの経営・運営について、食肉公社との関係につきましてお答えいたします。

佐久広域食肉流通センターは、佐久地域の畜産振興を図るため、圏域内のと畜場3施設を統合し、昭和57年4月に開設いたしました。同時に、施設の経済行為及び集荷される家畜の調整業務、機

械設備等の維持管理を効率的に担うことを目的に、佐久広域食肉公社が設立され、食肉流通センターの業務を受託しております。

平成12年4月からは、佐久広域連合佐久広域食肉流通センター設置及び管理に関する条例、施行規則第7条の規定により、食肉流通センターの維持管理、使用料の徴収等の業務につきましては、佐久広域食肉公社に委託することになっており、現在に至っております。

なお、佐久広域食肉公社の組織形態につきましては、設立当初に出捐いただきました構成団体より役員を選出し、理事会が構成され、食肉公社運営等について協議されております。現在の理事長は、佐久広域連合広域連合長が就任しております。

最後に、伝染病PED対策につきましてお答えいたします。

まず、BSE（牛海綿状脳症）対策といたしまして、国内で平成13年9月に発生が認められて以降、平成14年度に、特定危険部位、焼却炉の建設、平成17年度には、脊椎吸引器具を購入し、感染対策を行ってまいりました。現在におきましても、継続して、牛・めん羊・ヤギの全頭と点検部位の焼却処分を行っております。

次に、豚伝染病のオーエスキー病対策といたしまして、平成18年度に、家畜搬入車両場内入退室口に自動車両消毒装置を設置し、加えて、口蹄疫の消毒対策といたしまして、消石灰の散布を継続的に行っております。

最後に、PED（豚流行性下痢）につきましては、一昨年10月に沖縄県で初めて事例が確認されて以来、全国的に大流行し、157万7,000頭が感染し、49万頭が死亡しており、現在も散発的に発生しております。佐久広域食肉流通センターでは、疫病発生の起点にならぬよう、平成26年度に、速やかに新たに洗車場へ車両消毒設備を設置し対策を行っており、加えて、と畜業務終了後において、動力噴霧器による豚係留場等の消毒もあわせて行う体制をとっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（相原久男君） 8番、神津君、再質問はよろしいでしょうか。

8番、神津君。

○8番（神津正君） 説明していただきました。

食肉公社のことについてですけども、食肉公社は、今3名いらっしゃいますね。ニチレイフレッシュ、ミートテクニカル、それと佐久広域ですよね。この中で、管理運営は食肉公社が全部やっているということではないんですよね。

○議長（相原久男君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

食肉センター所長。

○食肉流通センター所長（菊原秀浩君） ただいまの質問についてお答えいたします。

管理運営につきましては、食肉公社が運営しているという御理解でよろしいかと思えます。

よろしく願いいたします。

○議長（相原久男君） 8番、神津君、再再質問はよろしいでしょうか。

8番、神津君。

○8番（神津正君） これだけ頭数が毎年減っているわけですね。先般、T P P交渉の最終調整が行われまして、重要5品目の豚については、政府側は12年で終わりにすると言われてはいますが、今後、ますます畜産農家が減っていく中で、営業はどのようにやっているのかということで、私は食肉センターに行って聞いてきました。これだけ頭数が減っている中で、自分たちも少しは経営努力をしなければ、このまま続けていくのは厳しいんじゃないかということをお話してきました。

今、イオンなんかでも、イオンの卵とってイオン独特の養鶏場を持ってきちんと養鶏をやっている、それから、イオンの豚肉もイオンの直接の農場を持っているということをお聞きして、そういう策でブランドの豚を飼育して、と畜場の皆さんの雇用を図るためには、そういったこともやってほしいということをお話してきましたけれども、もうこの頭数を確保するために相当な努力をしないと厳しいんじゃないかなと思っております。

連合長は、その辺のことをどう考えているのかちょっとお願いいたします。

○議長（相原久男君） ただいまの再再質問に対し、答弁を求めます。

連合長、柳田君。

○連合長（柳田清二君） 神津議員さんのお話、と畜場としての今後を考えた場合において、ブランド性をもったり、それぞれの営業努力をしていくということについての御指摘があったわけですが、御指摘のとおりというふうに思っております。

そしてまた、佐久の動向を申し上げますと、大変厳しい状況にあると畜頭数ということがございます。もともとの食肉流通センターの大きな役割としては、2つの役割があるんだろうと思っております。

1つは、生産者としての農業支援という意味があるかというふうに思っております。蓼科牛をはじめとして、産地としての農業支援というものがあろうかと思っております。

もう一つは、安心・安全の食料供給としての消費者行政というものの側面があるんじゃないかなというふうに思っております。そういう意味での公共性は確保できているものと思っております。

一方で、その安定経営というふうに考えた場合における経営努力ということ、行っていかねばならないというふうに思っております。

その中において、これまでの、大変残念なことでありましたが、この場所において偽装事件があったということに関しては大きな痛手となりましたし、結果、パートナーとして、信州ハムさんからニチレイグループに変わったということがありました。

今、神津議員さんからお話ありましたマーケットとしての大きさとしてのニチレイの大きさというものも、一つの大きな、私どもがパートナーとして組むことができたニチレイとしての可能性があろうかというふうに思っております。その結果としては、平成27年度のと畜頭数として、小動物換算でのアップというものが、必要であれば御報告申し上げますけれども、上昇している状況が

ありますし、平成27年度の締めとすれば、完全回復とまでは申し上げられませんが、一つの傾向が示せるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、大きな流れを申し上げさせていただきますと、この屠畜場に関して、3つ県内にはあります。その3つのあり方を今後どうしていくかという議論があろうかと思っておりますけれども、そういう意味では、東北中南の中において、この東信の中においての佐久のと畜場が一番新しい施設でもありますし、そういった話し合いの末、3つの施設の立場、立場を尊重しながらも、話し合いの合意形成を整えていくということと、県のかかわりをどのようにもっていただくかということ、県農政部に対しても御相談を申し上げていくというようなことがあろうかと思っております。

全体を通して、課題はありながらも前向きに対応していきたいというふうに思っておりますので、今後ともまた御指導いただきたいというふうに思っております。

○議長（相原久男君） 8番、神津君、質問はよろしいでしょうか。

○8番（神津正君） 実は、私の友人が佐久市で養豚経営をしております、年間1,500頭ぐらい飼っているわけです。佐久穂でも5,000頭ぐらい飼っているとお聞きしましたが、この人たちが食肉センターへ持ち込まないで、中野のと畜場へ持っていつているということで、ぜひこっちへ入れてほしいということを、私、営業に行きましたけれども、中野のほうが経営的に安定しているのと、肉の販売ルートがしっかりしているということで、なかなか聞き入れてもらえなかったという事情があります。

いずれにしても、佐久地域の畜産振興が図れるよう、よりよい方法を見出してほしいことをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（相原久男君） 神津君の質問は、以上をもって終結いたしました。

これをもって、一般質問は終結いたしました。

◎日程第7 議案の質疑

○議長（相原久男君） 日程第7 これより議案の質疑を行います。

議案第19号 佐久平斎場に関する事務の受託についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の質疑を終結いたします。

次に、議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の質疑を終結いたします。

議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の質疑を終結いたします。

次に、議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第22号の質疑を終結いたします。

次に、議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号の質疑を終結いたします。

次に、議案第24号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第24号の質疑を終結いたします。

次に、議案第25号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第25号の質疑を終結いたします。

次に、議案第26号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第26号の質疑を終結いたします。

次に、議案27号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第27号の質疑を終結いたします。

次に、議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第28号の質疑を終結いたします。

次に、議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第29号の質疑を終結いたします。

次に、議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）につい

での質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第30号の質疑を終結いたします。

次に、議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第31号の質疑を終結いたします。

次に、議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第32号の質疑を終結いたします。

次に、議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についての質疑を行います。

順次、発言を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第33号の質疑を終結いたします。

◎日程第8 議案委員会付託

○議長（相原久男君） 日程第8 議案の委員会付託を行います。

付託委員会につきましては、議会運営委員会で御協議願っておりますので、議案付託表のとおり付託いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり、所管常任委員会に付託することに決しました。

○議長（相原久男君） ここで、委員会審査のため休憩いたします。再開は、委員会審査終了次第といたします。

暫時休憩いたします。

（午後 3時22分）

○議長（相原久男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後 5時26分）

◎日程第9 付託議案の委員長報告

○議長（相原久男君） 日程第9 付託議案の委員長報告を行います。

初めに、総務委員会に付託した議案について、総務委員長から報告願います。

総務委員会委員長、市川君。

〔総務委員長 市川稔宣君登壇〕

○総務委員長（市川稔宣君） 総務委員長報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第19号 佐久平斎場に対する事務の委託について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳入全部と歳出の款1議会費、款2総務費、款6予備費であります。当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）について、当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は原

案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第19号から議案第23号及び議案第28号、議案第29号の7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって、質疑を終結いたします。

〔総務委員長 市川稔宣君降壇〕

なお、議案第22号につきましては、各常任委員会委員長報告終了後、討論・採決いたしますので、御承知願います。

これより議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第23号、議案第28号、議案第29号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第19号 佐久平斎場に関する事務の受託についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第19号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第20号 佐久広域連合火葬場条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第20号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号 佐久広域連合霊柩車使用条例の制定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第21号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成26年度佐久広域消防特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第23号は、総務委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第28号 平成27年度佐久広域連合一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第28号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成27年度佐久広域消防特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

総務委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、総務委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は、総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、経済建設保健衛生委員会に付託した議案について、経済建設保健衛生委員長から報告願います。

経済建設保健衛生委員会委員長、市村君。

〔経済建設保健衛生委員長 市村守君登壇〕

○経済建設保健衛生委員長（市村守君） 経済建設保健衛生委員長報告を行います。

本定例会において、当委員会に付託になりました案件について、審査の結果を御報告申し上げます。

議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、歳出4款衛生費について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第27号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は原案認定するものと決しました。

議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）について、

当委員会は原案どおり可決するものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第22号、議案第27号、議案第33号の3件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

〔経済建設保健衛生委員長 市村守君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第27号、議案第33号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第27号 平成26年度佐久広域食肉流通センター特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第27号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第33号 平成27年度佐久広域食肉流通センター特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

経済建設保健衛生委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は、経済建設保健衛生委員長報告のとおり可決されました。

次に、社会文教委員会に付託した議案について、社会文教委員長から報告願います。

社会文教委員会委員長、小林君。

〔社会文教委員長 小林貴幸君登壇〕

○社会文教委員長（小林貴幸君） 社会文教委員長報告を行います。

当委員会に付託されました議案7件について、その審査の結果を御報告申し上げます。

議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定について中、所管事項については、原案認定。

議案第24号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、原案認定。

議案第25号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定については、原案認定。

議案第26号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定については、原案認定。

議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）については、原案可決。

議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）については、原案可決。

議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）については、原案可決。

以上7件、全て原案どおり認定、可決と決した次第であります。

以上で審査結果の社会文教委員長報告を終わります。

○議長（相原久男君） 議案第22号及び議案第24号から議案第26号、議案第30号から議案第32号までの7件を一括議題として、これより質疑に入ります。

順次、発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） これをもって質疑を終結いたします。

〔社会文教委員長 小林貴幸君降壇〕

○議長（相原久男君） これより議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第30号、議案第31号、議案第32号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第24号 平成26年度佐久広域養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第25号 平成26年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第25号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第26号 平成26年度佐久広域救護施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案認定であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第26号は、社会文教委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第30号 平成27年度佐久広域養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成27年度佐久広域特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成27年度佐久広域救護施設特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

社会文教委員長の報告は、原案可決であります。

本案は、社会文教委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は、社会文教委員長報告のとおり可決されました。

これより、議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

議案第22号 平成26年度佐久広域連合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。
各常任委員会委員長の報告は原案認定であります。

本案は、各常任委員会委員長報告のとおり決するに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（相原久男君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第22号は、各常任委員会委員長報告のとおり認定されました。

◎日程第10 閉会宣告

○議長（相原久男君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

これをもって、平成27年佐久広域連合議会第3回定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 5時40分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

佐久広域連合

議 会 議 長 相 原 久 男

署 名 議 員 林 稔

署 名 議 員 土 屋 春 江